

令和7年度日南町家庭用発電設備等導入推進補助金

日南町では地球温暖化対策に貢献すると並びに県内における太陽光発電関連産業等を振興することを目的とし、太陽光発電設備、薪ストーブ等を設置される方の支援を行っています。

そこで、町では「日南町家庭用発電設備等導入推進補助金交付要綱」に基づき、「日南町家庭用発電設備等導入推進補助金」を交付しています。家庭用発電設備等の設置をお考えの方はどうぞご利用ください。

※ 予算額に達した時点で募集を終了します



Q1. 補助金交付の対象者はどんな人ですか？

日南町民で、町税やその他の町に納付すべき料金等（水道料金・保育料金など）に滞納がない方（同一世帯員を含む）が対象になります。

Q2. どのような工事が対象になりますか？

申請者自ら居住する日南町内の住宅（店舗、事務所等との兼用は可）に住宅用太陽光発電システム、蓄電池又は木質バイオマス熱利用機器を設置する工事で、発注事業者及び施工事業者ともに県内事業者を利用し申請した年の年度内に完成する工事が対象になります。

※それぞれ補助の要件は異なります。詳しくは裏面を参照ください。

Q3. 補助金はどのくらい受け取れますか？

(1)太陽光発電　：1kWあたり3万6千円（18万円を限度とする）

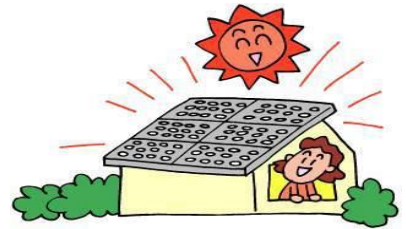
(2)家庭用蓄電池：1kWhあたり7万円（40万円を限度とする）

(3)薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー
：1件あたり18万円かつ機器の価格の2/5以内

太陽光発電設備、蓄電池等の要件

太陽光発電

- ・ 1件あたりの太陽電池の最大出力の合計値が
10kW未満の設備で、日本産業規格、
IEC等の国際規格に適合していること。



蓄電池等

- ・ 蓄電容量が1kWh以上の蓄電池部分と、インバータ、パワーコンディショナー等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成され、日本産業規格、IEC等の国際規格に適合していること。
- ・ 10kW未満の太陽光発電システムと連系するものであること。

木質バイオマス熱利用機器の要件

木質燃料（薪、木質ペレット、木質チップ等）を利用し、発生した熱を利用する機器であること。